

2011年4月21日

東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部 本部長
内閣総理大臣 菅直人 様

新日本婦人の会会長 高田公子

福島原発 20 キロ圏内警戒区域設定にあたっての移動先の対策と補償、 風下地域の測定強化、子ども・母乳の安全な科学的基準設定の対策をとってください

未曾有の大震災・津波被害、原発事故に対する連日のご奮闘、本当にお疲れ様です。

政府は、22日午前0時をもって、東京電力福島第1原発から半径20キロ圏内の「避難指示区域」を、強制的に立ち入り制限できる「警戒区域」に変更し、あわせて避難を必要とする20キロ圏外の計画的避難地域の指定地域を22日に発表すると伝えられています。放射線高濃度汚染地域が風下地域の北西方向に細長く形成されていることは米エネルギー省が公表した累積被曝線量予測でも明らかです。こうした精緻なデータが日本政府からなぜ発表されないのか疑問です。長期にわたって住み慣れた地から移動させられる住民の苦痛と不安にこたえ、政府と東電が責任をもって十分な施策と補償をおこなうことを強く望みます。

また、文部科学省は、福島県内の小中学校、幼稚園などの暫定的な利用基準を大人と同じ年間被曝量20ミリシーベルトとし、13の学校・園の屋外活動の制限を発表しました。子どもむけの基準が、大人と同じ基準でいいのか、半分の10ミリ程度に抑えるべきとの意見はなぜ否定されたのか、女性や親たちはたいへん心配しています。千葉在住の女性の母乳から放射線ヨウ素が検出されたとの民間調査結果の発表も気がかりです。

長期化する原発被害の状況のもとで、子どもや住民のいのちと健康、生活をまもるため、以下の対策を直ちにとるようお願いいたします。

- 1、警戒区域や計画的避難地域の設定にあたっては、その科学的データの説明とともに、対象となる住民に対して、安心・安全な移動先、その後の生活の保障、精神的苦痛も含めた賠償や補償などをあわせて示し、東京電力と国が責任をもって実施してください。
- 1、福島原発周辺と風下地域の放射線測定を細かい単位に抜本的に強化してください。原発作業員や自衛隊員、医療従事者が身に着けている簡易な個人線量計を、地域住民に配ることはできないのでしょうか。少なくとも、文部科学省が1700の公立学校に配布しようとしている線量計を地域の公民館、町内会・丁目単位に配布し、計測、監視して住民に常時知らせるようにしてください。
- 1、子どもむけの被曝量基準は、科学的裏づけをもった十分な安全性を担保するものにしてください。母乳に含まれる放射線量についても基準を示し、対策をとってください。「ただちに人体に影響がない」という、不信をひろげるだけの説明はやめ、のちにどんな影響が出る可能性があるかもきちんと説明してください。